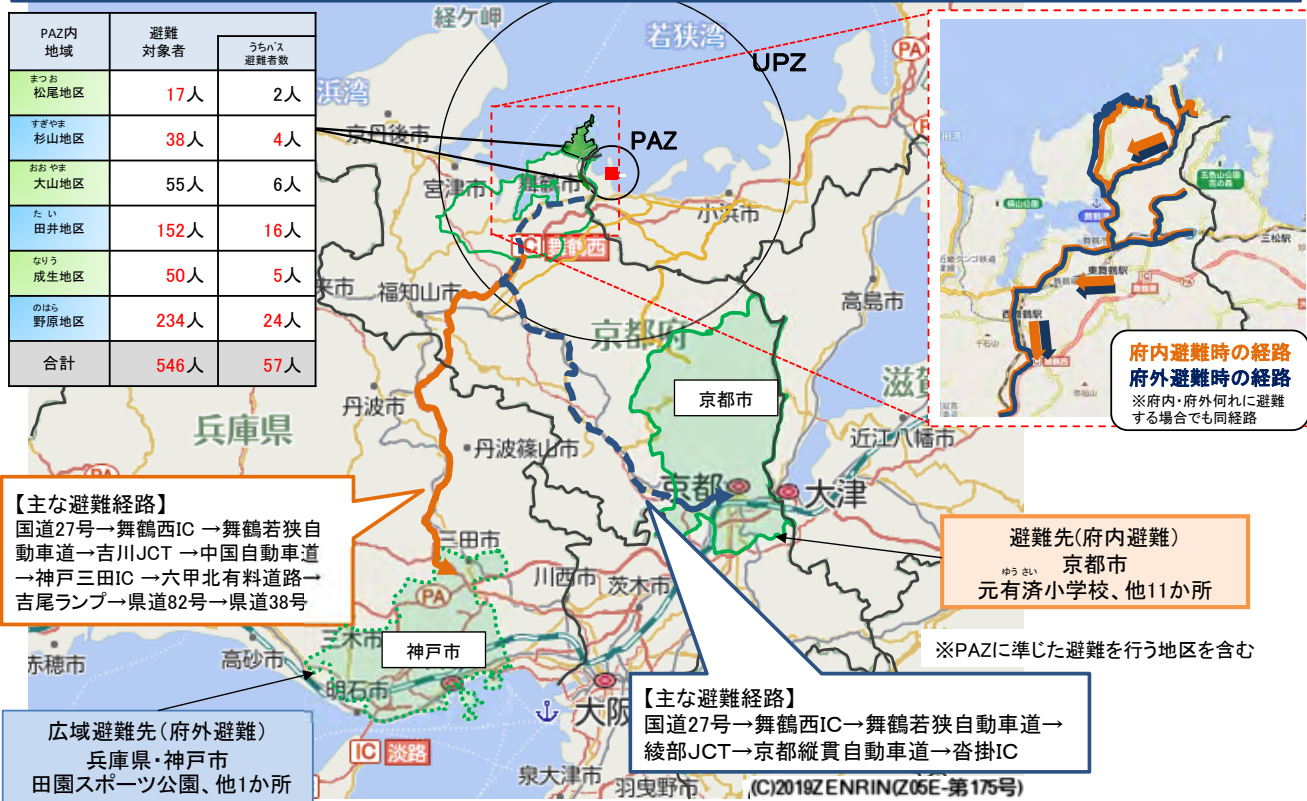


舞鶴市PAZ内 6 地区※ から避難先施設までの主な経路

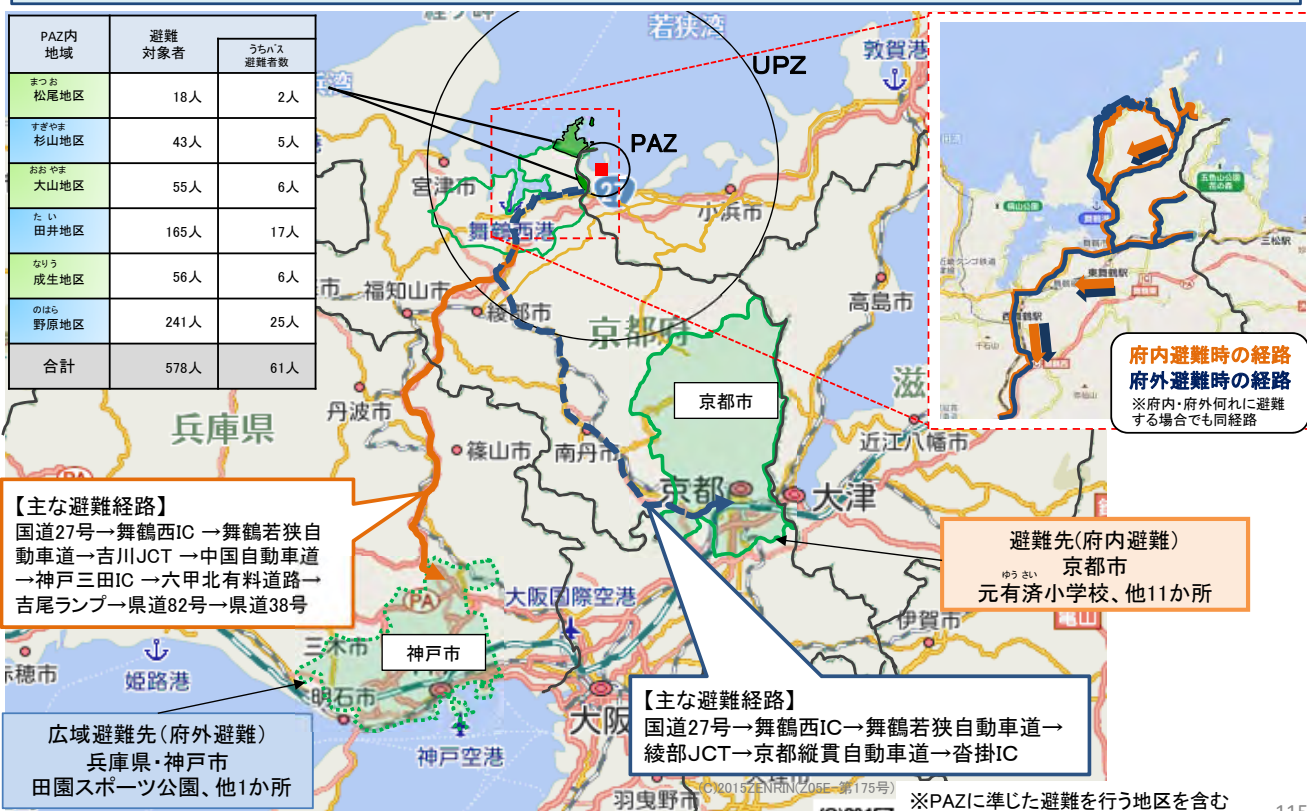
- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、京都府等が配車した車両で避難先まで避難を実施。



114

舞鶴市PAZ内 6 地区※ から避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、京都府等が配車した車両で避難先まで避難を実施。



115

避難を円滑に行うための対応策

- PAZ及びUPZ内住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、関係府県・関係市町及び府県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

高浜地域における交通対策

1. 交通誘導対策

主要交差点等における府県・市町職員や府県警察職員等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施。

2. 交通広報対策

・道路管理者が管理する「道路情報板」及び府県警察が管理する「交通情報板」を活用した広報
・日本道路交通情報センター（JARTIC）が行うラジオ放送、交通情報提供システム（AMIS）を利用したカーナビへの情報提供による広報
・県配備の「避難誘導・交通規制用LED表示装置」による広報 等

3. 交通規制対策

・混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。
・信号機の減灯等動作不能の事態が発生した場合は、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応。
・一元的な交通規制が必要になった場合は、オフサイトセンターにおいて、国、自治体、実動組織等の関係者による協議の場を設け、道路管理者等からの情報も踏まえつつ、対処。

4. 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業

・避難経路上の改善を行う等、原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うための取組みを実施。



116

避難を円滑に行うための対応策

- PAZ及びUPZ内住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、関係府県・関係市町及び府県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

高浜地域における交通対策

1. 交通誘導対策

主要交差点等における府県・市町職員や府県警察職員等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施。

2. 交通広報対策

・道路管理者が管理する「道路情報板」及び府県警察が管理する「交通情報板」を活用した広報
・日本道路交通情報センター（JARTIC）が行うラジオ放送、交通情報提供システム（AMIS）を利用したカーナビへの情報提供による広報
・県配備の「避難誘導・交通規制用LED表示装置」による広報 等

3. 交通規制対策

・混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。
・信号機の減灯等動作不能の事態が発生した場合は、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応。



117